

別表6（第50条）

使用料徴収基準

1. 会館使用料

(単位 円)

区 分	使 用 料 額 〔消費税・地方消費税を含む〕
[本所] 3階 大会議室（第二研修室と 青年部研修室を同時使用）	①昼間 1時間当たり 2,000円 9:00～17:00 15,000円 ②夜間（17時以降） 1時間当たり 2,500円
[有明支所] 2階 研修室	
[松山支所] 2階 第二研修室	
[本所] 2階 第一研修室 3階 第二研修室 青年部研修室	①昼間 1時間当たり 1,500円 9:00～17:00 10,000円 ②夜間（17時以降） 1時間当たり 2,000円
[有明支所] 2階 研修室	
[松山支所] 2階 第二研修室	

※会長が特に必要と認めた場合は、使用料を免除することができる。

2. 電子コピー等使用料

(単位 円)

種 別	使 用 料 額 (円/枚) 〔消費税・地方消費税を含む〕
コ ピ ー	15 円/枚
カラーコピー	50 円/枚
輪 転 機 (用 紙 持 込)	5 円/枚 (2 円/枚)
マ ス タ ー	100 円/枚